

令和4年度6月補正予算の概要

コロナ禍における原油価格や物価高騰等への国の緊急対策である、住民税非課税世帯や低所得の子育て世帯への給付金の支給のほか、新型コロナウイルスの4回目接種に向けた接種体制の確保など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名(補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計(第3号)	34,383,485	182,320	34,565,805
一般会計(第4号)	34,565,805	131,611	34,697,416

2 補正予算の主な内容

【一般会計(第3号)】

(1) 住民税非課税世帯等に臨時特別給付金を支給【国庫補助】 103,310千円

[健康福祉部 福祉課]

コロナ禍において生活に困っている方々を支援するため、令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を支給します。

[対象世帯]

- 令和4年度の住民税が非課税である世帯(令和3年度に支給を受けた世帯を除く)
- 令和4年1月以降の家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯に限る)

(2) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給

【国庫補助】 79,010千円

[健康福祉部 子育て支援課]

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する所得の低い子育て世帯を支援するため、高校生(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもがいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を支給します。

[対象世帯]

【低所得のひとり親世帯向け給付金】

- 令和4年4月分の児童扶養手当受給世帯
- 公的年金の受給等により児童扶養手当を受給していない世帯のうち、児童扶養手当の所得制限額を下回る世帯

- ③児童扶養手当を受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給水準まで下がった世帯
- 【その他の低所得の子育て世帯向け給付金】
- ①令和4年度の住民税が非課税である世帯
 - ②直近の収入が減少した世帯

【一般会計（第4号）】

（3）新型コロナウイルスワクチン追加接種（4回目）の実施【国庫補助】

112,410 千円

[健康福祉部 ワクチン接種対策室]

国の新型コロナウイルスワクチン接種の追加接種（4回目）実施の方針を受けて、接種対象となる60歳以上の方及び18～59歳の基礎疾患を有する方が円滑に追加接種を受けることができるよう、引き続きコールセンターや大規模接種会場を設けるなど接種体制を確保します。

（4）デジタル技術を活用した交通安全対策【国庫補助】 **10,213 千円**

[総合政策部 縁結び課]

国が推進するデジタル田園都市国家構想の取組として、民間事業者と連携し、交通事故が多い交差点等でデジタルセンサーを活用した交通事故の発生を防止する実証実験に取り組みます。（別紙参照）

（5）障害福祉・介護保険事業所等への抗原検査キットの配付 **4,860 千円**

障害福祉や介護保険のサービス提供事業所等において、従事者の新型コロナウイルス感染が疑われる場合に早期に検査を行い、事業所運営を継続できるよう、抗原検査キットを配付します。

- ・障害福祉事業所等配付分 1,460 千円 [健康福祉部 障害福祉課]
- ・介護保険事業所等配付分 3,400 千円 [健康福祉部 介護保険課]

（6）寄附金を活用した特別支援学校の遊具の整備 **500 千円**

[教育総務部 教育施設課]

特別支援学校に通学していた生徒の保護者から頂いた寄附金を活用し、特別支援学校に子どもたちの運動能力や体力の向上につながる遊具を整備します。

(7) コミュニティ助成金により屋台修繕を支援**2,500 千円**

[教育総務部 文化・スポーツ課]

宝くじを財源とした一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、石野自治会による祭り屋台の修繕を支援します。

(8) その他の補正**106 千円**

(単位：千円)

内 容	補正額	所管課名
国民生活基礎調査の実施	150	健康福祉部 福祉課
国有林使用料の増額に伴うかじやの里メッセみきの指定管理料の増額	656	産業振興部 商工振興課
別所公春まつりの中止による減額	△ 700	市民生活部 市民協働課